

定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 3 監査年度 第 2 回

(平成 24 年 4 月～平成 24 年 8 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

目 次

1 重要な指摘事項に係る措置事項	1
くらし環境本部	1
文化・スポーツ部	1
健康福祉本部	3
農林水産商工本部	3
生産振興部	4
交通政策部	5
経営支援本部	6
教育委員会所管の各課	6
2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項	8
統括本部 各課	8
くらし環境本部 各課・現地機関	9
文化・スポーツ部 各課	13
健康福祉本部 各課	14
農林水産商工本部 各課・現地機関	18
生産振興部 各課	28
県土づくり本部 各課	30
交通政策部 各課	33
経営支援本部 各課・現地機関	34
教育委員会所管の各課	38
公安委員会所管の警察本部	40
その他の委員会等所管の事務局	40

平成 24 年 9 月 11 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 25 年 1 月 8 日

佐賀県監査委員 池 田 巧

同 田 中 俊 雄

同 三 竿 博 史

同 竹 内 和 教

1 重要な指摘事項に係る措置事項

【くらし環境本部】

監査対象機関名	有明海再生・自然環境課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>① 国庫補助金収入の受入れで、遅延しているものがあつた。</p> <p>事項名 平成22年度自然環境整備交付金</p> <p>補助事業完了日 平成23年 9月27日</p> <p>国の示達日 平成23年10月 3日</p> <p>国庫補助金請求日 平成24年 3月7日</p> <p>国庫補助金受入日 平成24年 3月21日</p> <p>国庫補助金受入額 7,515,000円</p>	<p>国庫補助金などの特定財源は、適切な時期に確実に受入れを行うよう、チェック体制を強化し再発防止に努める。</p>

【文化・スポーツ部】

監査対象機関名	スポーツ課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
<p>① 指定管理施設の耐震改修及び調査等に係る施設利用料金収入の損失補償において、予算措置が必要であつたが、事業が異なる逡次繰越された継続費予算を流用し、また、履行確認が不十分なまま支出していた。</p> <p>休業施設名 総合運動場陸上競技場ほか</p> <p>休業期間(最長) 平成23年4月5日～平成24年3月31日</p> <p>予算流用元事業名 県有施設耐震改修促進事業費</p> <p>[予算区分] (委託料) [継続費予算]</p>	<p>チェック体制の不備により生じたものであり、今後は、チェックを万全に行うために、事務処理方法について普段から職員間で十分に情報共有するとともに、複数の者によるチェックを行い適正な予算の執行に努める。</p>

予算流用先事業名 総合運動場等体育施設管理運営費 [予算区分] (補償、補填及び賠償金) [現年予算] 流用予算額 9,457,000円 損失補償支払日 平成24年3月16日 損失補償支払額 9,456,062円	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

監査対象機関名	文化課 (世界遺産登録推進室)
監査執行年月日	平成24年6月25日
(監査の結果) ① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。 事項名 佐賀県世界遺産登録推進事業費補助金 支出負担行為すべき年月日 平成23年4月1日 支出負担行為月 平成24年7月 支出負担行為額 5,048,000円	(措置の内容) 新年度予算の議決後、早期に補助対象事業の内容について申請者と協議・確認を行い、手続きが遅延しないように努める。 また、事務処理については、進捗管理を徹底し、適正かつ迅速な事務処理に努める。

【健康福祉本部】

監査対象機関名	障害福祉課
監査執行年月日	平成24年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 助成金交付事務で、交付決定時期が大幅に遅延しているものがあつた。	今後は、事務処理体制の整備や佐賀県財務規則等の遵守を徹底する等、適正な事務処理に努める。
事 項 名 佐賀県福祉・介護職員 処遇改善事業助成金	
交付決定遅延件数 社会福祉法人等 69 団体	
交 付 申 請 日 平成23年4月20日ほか	
交 付 決 定 日 平成24年3月19日ほか	
交付決定が遅延し ていた助成金総額 252,054,175 円	

【農林水産商工本部】

監査対象機関名	国際戦略グループ
監査執行年月日	平成24年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	職員に対し迅速な事務処理に努めるよう注意喚起を促した。 今後は、適正な事務処理に努める。
事 項 名 佐賀県香港代表事務所 開設関連イベント実施 業務委託	
支出負担行為 (当初契約) 平成23年11月28日	
すべき年月日 (変更契約) 平成24年1月4日	
支出負担行為及び 平成24年3月	
変更支出負担行為月	
支出負担行為額 (当初契約額) 8,437,300 円	
(最終契約額) 11,105,139 円	

【生産振興部】

監査対象機関名	水産課
監査執行年月日	平成24年 7月 9日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 国庫補助金収入及び基金繰入金の受入れで、遅延しているものがあった。</p> <p>事 項 名 平成23年度水産基盤整備事業補助金 (水産環境整備事業 南有明)</p> <p>補助事業完了日 平成23年 9月 22日</p> <p>国の示達日 平成23年10月 4日</p> <p>国庫補助金請求日 平成24年 3月 27日</p> <p>国庫補助金受入日 平成24年 3月 30日</p> <p>国庫補助金受入額 10,867,500円</p> <p>事 項 名 平成23年度水産基盤整備事業補助金 (水産環境整備事業 唐津湾)</p> <p>事業費前金払日 平成23年12月13日</p> <p>国の示達日 平成23年10月 4日</p> <p>国庫補助金請求日 平成24年 3月 21日</p> <p>国庫補助金受入日 平成24年 3月 29日</p> <p>国庫補助金受入額 8,200,000円</p> <p>事 項 名 ふるさと雇用再生基金繰入金</p> <p>基金から繰入れすべき時期及び金額 平成23年 7月 2,835,500円 平成23年10月 4,361,500円</p> <p>調定(公金振替)日 平成24年3月 9日</p> <p>基金繰入金受入日 平成24年3月 28日</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>朝礼等の機会や電子メールにより当該事務に関し課内職員に周知した。</p> <p>今後は、同様の事例が生じないように、執行管理を徹底しながら、国の示達状況を的確に把握した上で、速やかに受け入れるよう努める。</p>

【交通政策部】

監 査 対 象 機 関 名	空 港 課
監 査 執 行 年 月 日	平成24年 7月17日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p> <p>事 項 名 佐賀ー上海路線広報負担金</p> <p>支出負担行為すべき年月日 平成24年1月18日</p> <p>支出負担行為月 平成24年3月</p> <p>支出負担行為額 12,000,000円</p> <p>事 項 名 佐賀県国際線誘致促進対策費補助金</p> <p>支出負担行為すべき年月日 平成24年1月18日</p> <p>支出負担行為月 平成24年3月</p> <p>支出負担行為額 22,556,213円</p> <p>事 項 名 佐賀県国際線誘客対策等促進事業費補助金</p> <p>支出負担行為すべき年月日 平成24年1月18日</p> <p>支出負担行為月 平成24年3月</p> <p>支出負担行為額 4,290,000円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>申請者に対して、必要書類の提出時期等の遵守を求めるとともに、事務処理については、支出負担行為の重要性を再認識し、事務の優先度を見直すことにより、適正な事務処理に努める。</p>

【経営支援本部】

監 査 対 象 機 関 名	市 町 村 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 4 年 7 月 1 0 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で、遡及しているものがあった。(119 件)</p> <p>(例) 事 項 名 第 17 回統一地方選挙における佐賀県議会議員選挙運動公営費 (選挙運動用ポスター作成費)</p> <p>支出負担行為年月日 平成 23 年 4 月 28 日</p> <p>支出負担行為月 平成 23 年 6 月</p> <p>支出負担行為額 1,053,360 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>次回執行の選挙からは、選挙公営費に係る各候補者から提出された必要書類が整い、交付決定した日を支出負担行為日として処理することとし、適正な事務処理に努める。</p>

【教育委員会所管の各課】

監 査 対 象 機 関 名	教 育 政 策 課 (教育情報化推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 4 年 6 月 1 8 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 週休日及び休日に業務に従事しているが、時間外勤務手当及び休日勤務手当を支給していないものがあった。 (4 名、延べ 15 日分)</p> <p>追 給 額 322,930 円 (内 訳) 時間外勤務手当 272,754 円 休日勤務手当 50,176 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>時間外勤務命令の手続きがされていない週休日等の勤務について、実態を確認した上で速やかに追給した。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	教 育 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 4 年 6 月 2 9 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 県有財産の売買契約において、契約額から契約保証金相当額を控除した額で調定したため、土地建物売払収入額が過少となっているものがあった。</p> <p>なお、不足額は歳入歳出外現金として管理していた。</p> <p>契 約 総 額 34,466,665 円 収入調定総額 30,686,665 円 収 入 不 足 額 3,780,000 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>指摘後、速やかに歳入歳出外現金から一般会計への公金振替処理を行った。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

【統括本部 各課】

監査対象機関名	政策監グループ
監査執行年月日	平成24年 7月27日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 公用車の運転には十分に注意するよう周知徹底を行った。 今後も、事故防止の徹底に努める。

監査対象機関名	消防防災課
監査執行年月日	平成24年 7月25日
(監査の結果) ① 法定積立額の算定を誤り、基金の積立額が過少となっているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、関係部署への確認を徹底し精査体制を強化することで、適正な事務処理に努める。

【くらし環境本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	男女参画・県民協働課
監査執行年月日	平成24年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用許可台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳に追加記載した。 今後は、行政財産使用許可後の速やかな台帳記載を徹底する。

監査対象機関名	人権・同和対策課
監査執行年月日	平成24年 6月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(財産貸付収入、貸付金元利収入、弁償金)	財産貸付収入及び弁償金については、債務者である組合の破産手続廃止が平成24年5月31日付けで決定(6月26日確定)されたことにより、請求先である同組合が消滅した。 そのため、今後は、未収債権委員会にかけ、不納欠損処分を行う予定である。 なお、貸付金元利収入については、関係団体の協力のもと、連帯保証人の所在確認及び資産調査を継続して行い、収入未済の解消に努める。

監査対象機関名	こども未来課
監査執行年月日	平成24年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	申請者との書類のやり取りに時間を要している部分については、事務処理等に関する説明会を開催し、記載誤り等の未然防止を図つた。 また、県の事務処理については、支出負担行為の重要性を再認識し、事務の優先度を見直すことにより、出納整理期間の適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	くらしの安全安心課
監査執行年月日	平成24年 6月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 業務委託で、業務完了認定通知書の交付を行っていないものがあつた。	指摘後、速やかに業務完了認定通知書の交付を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	環 境 課
監査執行年月日	平成24年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 基金繰入金の受入れで、遅延しているものがあつた。	今後は、適時に受け入れる。 平成24年度は、平成24年7月26日に第1回目の受入れを行った。
② 履行期限内に委託業務報告書の提出を受けていないものがあつた。	今後は、受託者との連絡を密に行い、指導を徹底する。
③ 補助事業の内容の変更で、承認をしていないものがあつた。	今後は、補助事業者との連絡を密に行い、指導を徹底する。
④ 土地建物借受台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかに土地建物借受台帳に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 基金の運用益について、事業執行課への所属更正が遅延しているものがあつた。	今後は、早期の事業執行に努め、再発防止を図る。

監査対象機関名	有明海再生・自然環境課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 四半期毎に支払うべき委託料を、業務完了後に一括して支払っているものがあつた。	支払事務について、今後、適正な事務処理に努める。

③ 設計監理業務委託で設計業務の完了時に「監督・確認・検査申請書」の提出を受けず、監理業務と合わせて完了検査結果の通知を行っているものがあつた。	業務完了検査について、今後、適正な事務処理に努める。
④ 土地建物借受台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかにすべての借受不動産について土地建物借受台帳との突合作業を行い、未記載分について整備した。
⑤ 公用車に損害を与えているものがあつた。	自動車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。 今後とも、朝礼等の機会に安全運転を呼び掛けるなど、再発防止に努める。

監査対象機関名	循環型社会推進課
監査執行年月日	平成24年 6月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(弁償金)	債務者に対し、訪問による面接及び文書等による納入催告を継続して行い、引き続き、収入未済額の解消に努める。

監査対象機関名	環境センター
監査執行年月日	平成24年 4月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 完成検査で、特別の理由なしに監督員が検査者を兼ねて検査を行っているものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適切な事務処理に努める。
② 備品出納・管理簿に物品管理員供用印の押印がないものがあつた。	指摘後、速やかに物品管理員供用印を押印した。 今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適切な事務処理に努める。
③ 行政財産使用許可台帳を更新していないものがあつた。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳を更新した。 今後は、佐賀県公有財産規則を遵守し、適

	<p>正な事務処理に努める。</p>
<p>④ 土地建物借受台帳を作成していないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに土地建物借受台帳を作成した。</p> <p>今後は、佐賀県公有財産規則を遵守し、適正な事務処理に努める。</p>
<p>⑤ 重要物品管理換通知書を会計管理者に送付していないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに会計管理者あてに、重要物品管理換通知書を送付した。</p> <p>今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。</p>

【文化・スポーツ部 各課】

監査対象機関名	スポーツ課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 土地建物借受台帳に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに土地建物借受台帳を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 重要物品に係る備品出納・管理簿の整理で、適正でないものがあった。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿の整理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 指定管理施設の利用に関し、根拠の明確化について検討を要するものがあった。	指摘後、確認したところ、施設利用者から年度当初に施設継続利用許可申請書が提出されていた。

監査対象機関名	文化課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 庁用自動車異動報告書を提出していないものがあった。	指摘後、速やかに庁用自動車異動報告書を総務事務センターに提出した。 今後は、庁用自動車管理規程に従い、適正かつ迅速な事務処理に努める。

監査対象機関名	まなび課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 土地で未登記になっているものがあった。	未登記の土地については、相続人が行方不明であったり、外国に居住しているなど確認が困難な状況である。 今後も引き続き、関係市の協力を得ながら未登記の解消に努める。

【健康福祉本部 各課】

監査対象機関名	企画・経営グループ
監査執行年月日	平成24年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① レンタカーに損害を与えているものがあった。	職員に対して、安全運転について注意喚起を行った。 今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防止に努める。

監査対象機関名	地域福祉課
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(社会福祉士・介護福祉士等修学資金貸付金)	債務者に対し電話等による督促を行い、一部償還されているところであるが、今後も引き続き督促を行い、収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為についての会計管理者への協議が遅延しているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守するとともに、事務の進捗管理及びチェックの徹底により、適正な事務処理に努める。
③ リース物品を備品出納・管理簿に記載しておらず、また、物品管理員供用印の押印がないものがあった。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿への記載及び物品管理員供用印の押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	母子保健福祉課
監査執行年月日	平成24年 7月 2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(児童扶養手当返還金、児童福祉費負担金)	債務者に対し、電話等による債権回収業務を行っており、引き続き収入未済の解消に努める。
② 基金の運用益等について、基金への公金振替(積立て)が遅延しているものがあった。	今後は、同様の事例が生じないように、基金関係の事務に関し、課内職員に周知を徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	長寿社会課
監査執行年月日	平成24年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(高齢者居室(住宅)整備資金貸付金)	今後も、臨戸徴収や文書・電話等による継続的な催告を行い、収入未済の解消に努める。
② 証紙収入の報告で金額を誤っているものがあった。	今後は、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。
③ 基金の運用益について、基金への公金振替(積立て)が遅延しているものがあった。	今後は、同様な事例が生じないように基金関係等の事務に関し課内職員に周知を徹底し、関係課と十分な協議を行うなど再発防止に努める。

監査対象機関名	障害福祉課 (就労支援室)
監査執行年月日	平成24年 6月 29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(心身障害者扶養共済保険料負担金、心身障害者扶養共済制度年金過払い返納金)	債務者に対して、文書、電話及び訪問による督促を行い、収入未済の解消に努める。
② 検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	業務委託の完了後、委託先に対し請求書を提出するよう電話で督促を行っていたが提出されなかったものである。 今後は、文書による催促も行う等、支払い遅延防止に努める。
③ 戻入処理すべき返還金を誤って収入調定したため、一旦戻出処理を行い、その後の事務処理の遅れから、翌年度に返還させているものがあった。	今後は、問題発生時における早期報告を徹底するとともに、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
④ 契約書に収入印紙が貼付されていないものがあった。	指摘後、直ちに契約の相手方に収入印紙を貼付させた。 今後は、適正な事務処理に努める。

⑤ 単価契約で、契約締結の時期が遅れているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
⑦ 公用車に損害を与えているものがあった。	再発防止のため、課員に対し注意喚起を行った。 今後は、安全運転の励行を徹底し、事故防止に努める。

監査対象機関名	医 務 課 (地域医療体制整備室)
監査執行年月日	平成24年 6月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(看護師等修学資金貸付金)	債務者に対し、電話による催促や、督促状の送付を行い、引き続き、収入未済の解消に努める。
② 土地建物借受台帳を更新していないものがあった。	指摘後、速やかに土地建物借受台帳を更新した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 基金の運用益について、基金への公金振替(積立て)を行っていないものがあった。	運用益に係る積立金については、平成24年度6月補正において歳出予算を計上し、基金への積立てを行った。 今後は、同様な事例が生じないよう基金関係等の事務に関し、職員に周知を徹底し、関係課と十分な協議を行う等、再発防止に努める。

監査対象機関名	健 康 増 進 課
監査執行年月日	平成24年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(原爆被爆者健康管理手当返還金)	債務者に対し電話等による督促を行い、一部償還されているところであるが、今後も引き続き督促を行い、収入未済の解消に努める。

<p>② 提出日が未記載の実績報告書を受理し、また、委託額の確認通知書の交付を行っていないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに提出日が記載された実績報告書を受理し、委託額の確定通知書を送付した。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>
<p>③ 契約保証金が、未納付のまま契約を締結しているものがあった。</p>	<p>平成24年度は、契約保証金の納付を確認して契約を締結した。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>
<p>④ 基金の運用益について、基金への公金振替（積立て）が遅延しているものがあった。</p>	<p>今後は、同様な事例が生じないように、基金関係等の事務に関し課内職員に周知を徹底し、適正な事務処理に努める。</p>
<p>⑤ 財産管理者へ地籍の修正登記の報告をしてなかったため、財産台帳（土地）の面積が修正されていないものがあった。(改善を指示した所属：母子保健福祉課)</p>	<p>指摘後、財産管理者への報告を受け、財産台帳の面積の修正を行った。 今後は、適正な財産管理に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>薬務課</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成24年 6月29日</p>
<p>(監査の結果)</p>	<p>(措置の内容)</p>
<p>① 証紙収入の報告で金額を誤っているものがあった。</p>	<p>今後は、同様の事例が発生しないよう、各担当者による確認を確実にを行うとともに適正な事務処理に努める。</p>
<p>② 補助金交付要綱の契約手続きの取扱いに関する規定で、適正でないものがあった。</p>	<p>今後は、同様の事例が発生しないよう、佐賀県財務規則等を遵守するとともに適正な事務処理に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成24年 7月 3日</p>
<p>(監査の結果)</p>	<p>(措置の内容)</p>
<p>① 物品返納書及び返納物品受領書を作成しておらず、また、不用品等処分簿や備品出納・管理簿への記載を行っていないものがあった。</p>	<p>指摘後、速やかに物品返納書等の作成及び記載を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>

【農林水産商工本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	国際戦略グループ
監査執行年月日	平成24年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 海外事務所活動費の精算返納が遅延しているものがあった。	職員に対し迅速な事務処理に努めるよう注意喚起を促した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 委任契約で、概算払いで処理すべきものを前金払いで処理し、また、精算報告書の提出を受けず、経費の確認を行っていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 土地建物借受台帳や宿舍台帳を作成していないものがあった。	速やかに土地建物借受台帳と宿舍台帳を作成した。 今後は、作成漏れのないよう適正な財産管理に努める。
⑤ 債権整理簿を作成していないものがあった。	指摘後、速やかに債権整理簿を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 職員宿舍の指定申請に時間を要し、職員宿舍入居料の調定が遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	新産業・基礎科学課
監査執行年月日	平成24年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 基金の運用益について、基金への公金振替(積立て)が遅延しているものがあった。	職員に対し、迅速な事務処理に努めるよう注意喚起を促した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	企業立地課
監査執行年月日	平成24年 7月 5日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に仕様書を添付していないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 契約締結後に、契約保証金を受け入れているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 県有地の短期貸付において、実施要綱の規定に反し、事前に県の承認を得ることなく、建物に根抵当権が設定されているもの、また、契約書に実施要綱の一部を規定していないものがあった。	今後、同様の事案が発生しないよう取扱要領の改正、また、契約書に条文の追加を行った。
④ 公有財産貸付台帳に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに公有財産貸付台帳に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	雇用労働課
監査執行年月日	平成24年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助事業で、事業遂行状況報告書を提出させていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	流通課
監査執行年月日	平成24年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為についての会計管理者への協議が遅延しているものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 財産台帳（建物）の価格の記載が誤っているもの、また、商標権で、財産台帳（無体財産権）に取得日や存続期間を記載していないものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳の訂正を行った。 今後は、適正な財産管理に努める。

<p>③ 経営支援本部長に合議せずに、行政財産使用料の一部減免を行っているものがあつた。</p>	<p>適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。</p>
--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

監査対象機関名	商 工 課
監査執行年月日	平成24年 7月 6日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があつた。(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金、弁償金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金) 延滞先については、主債務者のほか、連帯保証人や相続人に対し、訪問や電話等により償還を求めるとともに、定期的な償還、償還額の増額についても要請している。 また、担保物件について、任意での売却が進まない場合には、担保権に基づき競売手続を進めている。 一方、延滞先ではないものの、約定償還の条件変更を行っている貸付先を中心に、アドバイザーの派遣等により経営指導等を行い、経営の立て直しを図っている。 今後も、引き続き、新たな収入未済の発生を防止しながら、収入未済額の解消に努める。 (弁償金) 債務者3名に対し、給与等及び預金債権の差押えを行い、平成23年度中に約82万円を回収した。 また、平成23年度から平成24年度にかけて、民事執行法に基づく財産開示手続等により、各債務者の資産調査を行ったが、いずれの債務者にも、その保有する資産が債権額に比して著しく少ないことが判明した。こうしたことから今後は、債務者ごとに月々の収支状況を調査した上で、分割納入を求めていくことにより、収入未済額の解消に努める。</p>
<p>② 過払いとなつた概算払補助金について、返納命令が遅延しているもの、また、補助事業の採択に係る審査に留意を要するものがあつた。</p>	<p>概算払による補助金の支出については、今後、補助事業の進捗状況、対象経費の支出状況等を十分に確認した上で行うこととし、支出後において過払いが判明した場合には、直</p>

	<p>ちに返納命令を行うこととする。</p> <p>また、補助金の採択に当たっては、事業内容や資金計画について、これまで以上の厳格な審査に努める。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------

監査対象機関名	有田窯業大学校
監査執行年月日	平成24年 5月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(工鉦業使用料)	生活困窮による授業料の滞納であり、一括納付は困難であることから、計画的な分割納付により収入未済の解消に努める。
② 完成検査で、特別の理由なしに監督員が検査者を兼ねて検査を行っているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 監督員の通知をしていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 完了検査前の成果物の部分使用について、文書で承諾手続きを行っていないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 委託の成果物の受入れに際し、委任出納員及び物品管理員に送付すべき書類を送付していないものがあった。	指摘後、速やかに、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	窯業技術センター
監査執行年月日	平成24年 4月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支払遅延に対する遅延利息の率を誤っているものがあった。	今後は、同様の事例が生じないように注意するとともに、より正確な記述をするために数字ではなく、関係条文を記載するようにした。
② 委託契約の変更協議を書面で行っていないものがあった。	変更協議の際に、メモ的なものは残していたが、正式な変更協議書は作成していなかった。

	<p>た。</p> <p>今後は、協議の都度、確実に協議書を作成し、残していくこととした。</p>
--	---------------------------------------------------

監査対象機関名	工業技術センター
監査執行年月日	平成24年 4月26日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
② 委託契約の毎月の支払額が、業務量に応じたものとなっていないものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
③ 委託契約期間の変更の際に、支出負担行為変更伺ではなく変更契約締結伺で決裁を受けているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
④ 業務委託で、仕様書に記載されている書類の提出を受けていないものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
⑤ 入札公告時に、契約保証金に関する事項を示しておらず、また、契約保証金が不足したまま、契約しているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
⑥ 設計監理委託に係る変更指示書（工事打合簿）を作成していないものがあった。	今後は、「請負工事及び委託業務における設計変更の取扱要領」に基づいた事務処理に努める。
⑦ 工事の成果物を財産台帳（工作物）に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳に記載した。 今後は、佐賀県公有財産規則を遵守し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	産業技術学院
監査執行年月日	平成24年 4月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の書損処理で適正でないものがあった。	領収書の取扱いについて、今後、適正な事務処理に努める。
② 工事の発注において、事前調査が不十分なため、大幅な設計変更が生じているもの、また、変更契約額を文書で協議していないものがあった。	工事発注について、今後、適正な事務処理に努める。
③ 防火管理者の変更手続きを行っていないかった。	平成24年4月26日に防火管理者の変更手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 行政財産（土地）で、今後の在り方に関し検討を要するものがあった。	行政財産（土地）の管理について、譲渡等を関係機関と協議を行っている。

監査対象機関名	佐城農業改良普及センター
監査執行年月日	平成24年 5月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあった。	朝礼等で自動車の安全運転について注意喚起を図った。 また、亡失・損傷届は、指摘後、速やかに提出した。

監査対象機関名	農業試験研究センター
監査執行年月日	平成24年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に所属長の押印がないものがあった。	指摘後、速やかに契約書へ押印した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 見積合せで、複数の業者から同価格の見積書が提出された際に、抽選を行わず契約の相手方を決定しているものがあった。	いずれの見積書も郵送で提出されたため、後日抽選で決定する旨連絡したが、一方の業者より辞退届が提出されたため、もう一方を

	<p>落札業者とした。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>
③ 公用車に損害を与えているものがあつた。(交通事故)	<p>職員に対して、交通事故防止について注意を促すとともに、安全運転講習会を開き、意識啓発を行い、再発防止に努める。</p>

監査対象機関名	農業大学校
監査執行年月日	平成24年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事の成果物について、財産台帳(建物、工作物)の価格の記載を誤っているものがあつた。	<p>誤って解体費用まで記載していた。</p> <p>指摘後、速やかに財産台帳を修正した。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

監査対象機関名	果樹試験場
監査執行年月日	平成24年 5月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 生産物販売委託に係る精算金の調定で、遅延しているものがあつた。	<p>精算金の調定について、今後、遅延しないよう適正な事務処理に努める。</p>
② 管理換により取得した物品で、備品出納・管理簿に記載していないものがあつた。	<p>指摘後、速やかに備品出納・管理簿に記載を行った。</p>

監査対象機関名	茶業試験場
監査執行年月日	平成24年 4月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 検査完了後の支出が遅延しているものがあつた。	<p>今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。</p>
② 前年度の備品現在高報告書で、誤っているものがあつた。	<p>指摘後、速やかに備品現在高報告書の誤りについて修正を行った。</p> <p>今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。</p>

<p>③ 備品出納・管理簿に物品管理員供用印の押印がないものがあった。</p>	<p>当該年度（平成 22 年度）の物品管理員は退職後、直ちに海外協力隊員として海外に渡られ、その後、亡くなられてしまい、供用印の押印をもらうことができなかった。</p> <p>今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務処理に努める。</p>
-----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

監査対象機関名	畜産試験場
監査執行年月日	平成 24 年 5 月 17 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入科目を誤っているものがあった。	指摘後、速やかに収入科目更正を行った。
② 四半期毎に、同一業者との少額経費による随意契約を繰り返しているものがあった。	指摘後、見積合せによる随意契約を行った。
③ 重要物品の処分又は活用について検討を要するものがあった。	重要物品の処分又は活用について、今後、適正な事務処理に努める。
④ 行政財産使用許可台帳を更新していないものがあった。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳の更新を行った。

監査対象機関名	中部家畜保健衛生所
監査執行年月日	平成 24 年 4 月 23 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の交付が遅延しているものがあつた。	領収証書の交付について、今後、適正な事務処理に努める。
② 産業廃棄物処分業務委託を収集・運搬の許可業者と契約しているものがあつた。	産業廃棄物処分業務委託について、今後、適正な事務処理に努める。
③ 備品購入に際し、入札条件にない物品(旧備品)の処分を納入業者に行わせ、また、フロン回収等において不適正な事務処理を行っているものがあつた。	物品の処分、フロン回収等について、今後、適正な事務処理に努める。

④ 返納手続き及び不用の決定前に物品を棄却処分しているものがあつた。	物品の棄却処分について、今後、適正な事務処理に努める。
------------------------------------	-----------------------------

監査対象機関名	北部家畜保健衛生所
監査執行年月日	平成24年 5月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 領収証書の交付が遅延しているものがあつた。	指摘後、検査手数料等の徴収時に、その場で領収証書を交付している。

監査対象機関名	西部家畜保健衛生所
監査執行年月日	平成24年 4月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書の収入印紙に消印していないものがあつた。	指摘後、直ちに消印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 年度末に使用見込みのない切手を購入し、年度末の在庫が過剰となっているもの、また、需用品等出納・供用簿の記載を誤っているものがあつた。	指摘後、直ちに需用品等出納・供用簿の修正を行った。 今後は、切手購入や需用品等出納・供用簿記載について、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあつた。	指摘後、速やかに亡失・損傷届を提出した。 朝礼等で自動車安全運転等に関して注意喚起を行った。

監査対象機関名	有明水産振興センター
監査執行年月日	平成24年 4月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 産業廃棄物処分業務委託を収集・運搬の許可業者と契約しているものがあつた。	産業廃棄物処分に係る契約について、今後、適正な事務処理に努める。
② 契約締結後に、契約保証金を受け入れているものがあつた。	契約保証金の受入れについて、今後、適正な事務処理に努める。

③ 重要物品の棄却処分について会計管理者に報告していないものがあつた。	指摘後、速やかに会計管理者への報告を行った。
④ 行政財産使用許可調書を作成しておらず、また、行政財産使用許可台帳を更新していないものがあつた。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳の更新を行った。 また、行政財産使用許可調書の作成については、今後、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	林業試験場
監査執行年月日	平成24年 5月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 棄却処分した物品を無償で譲与し、事務処理についても適正でないものがあつた。	今後、不用物品の処分に当たっては、関係規則を遵守し、適正な事務処理に努める。
② 備品の集合に係る事務手続きを行っておらず、また、備品出納・管理簿の整理が、適正でないものがあつた。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	東部工業用水道管理事務所
監査執行年月日	平成24年 5月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 扶養手当認定簿等で、記載金額に誤りがあるもの、また、通勤手当台帳で、手当額を記載していないものがあつた。	指摘後、人事異動職員に係る「扶養手当認定簿」及び「住居手当認定簿」を速やかに作成し、認定簿の扶養手当及び住居手当の月額認定の額と現支給を一致させた。 また、「通勤手当台帳」の「認定手当額」欄に、速やかに支給額を記入し整理した。

【生産振興部 各課】

監査対象機関名	生産者支援課
監査執行年月日	平成24年 7月 6日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金)	農業改良資金、林業改善資金の収入未済額の解消については、債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済額の解消に努める。
② 公用車に損害を与えているものがあった。	職員へ注意喚起を行い、今後とも安全運転に努める。

監査対象機関名	農 産 課
監査執行年月日	平成24年 7月 10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助事業者が施工能力のない業者に補助事業(工事)を発注するなど、不適切な補助事業の執行があったことから、県の適切な指導を要するものがあった。	補助事業の適切な執行を図るため、事務取扱に関する要領類を改正するとともに、担当者を対象にした研修会を開催した。 今後とも、適切な指導に努める。

監査対象機関名	園 芸 課
監査執行年月日	平成24年 7月 9日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 育成者権で、財産台帳(無体財産権)の整理をしていないものがあった。	公有財産管理に係る新システムが、平成24年9月10日から運用開始されたことから、速やかに対象の育成者権の削除の手続きを行い、財産台帳からの削除を行った。

監査対象機関名	畜産課
監査執行年月日	平成24年7月10日
(監査の結果) ① 概算払整理簿を作成していないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに概算払整理簿を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	水産課
監査執行年月日	平成24年7月9日
(監査の結果) ② 概算払整理簿を作成していないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに概算払整理簿を作成した。 また、朝礼等の機会や電子メールにより、課内職員に対し周知を行った。 今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	林業課
監査執行年月日	平成24年7月11日
(監査の結果) ① 備品で、亡失しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、備品の適正な管理及び取扱いに努める。

【県土づくり本部 各課】

監査対象機関名	企画・経営グループ
監査執行年月日	平成24年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与えているものがあった。	公用車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。 今後も、事故防止の徹底に努める。

監査対象機関名	建設・技術課
監査執行年月日	平成24年 7月12日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳入歳出外現金で、領収証書を交付していないものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 試験手数料及び試験等業務委託の在り方について検討を要するものがあった。	収益構造が赤字となっているため、試験手数料の収益を増加する方策（手数料改正等を含め）について検討を行っていく。
③ 貸付物品の返納に係る事務手続きを行っていないものがあった。	指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	入札・検査センター
監査執行年月日	平成24年 7月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	まちづくり推進課
監査執行年月日	平成24年 7月12日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 資金前渡で支払った領収書の宛名が、資金前渡者名となっていないものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 行政財産（建物）の取壊しに当たって、財産用途変更等調書を作成していないものがあった。	指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 行政財産使用許可台帳、普通財産貸付台帳及び土地建物借受台帳を更新していないものがあった。	指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 未利用財産（土地）について処分を含め検討を要するものがあった。	土地利用上の制約が大きい形状であるが、公共工事の代替地等としての処分を検討するとともに、目的外利用に伴う国庫補助金返還等も考慮しつつ、その他の活用案についても検討を行っている。

監査対象機関名	下水道課
監査執行年月日	平成24年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 管理換により取得した物品で、備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	農山漁村課
監査執行年月日	平成24年 7月12日
(監査の結果) ① 備品で、亡失しているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、同様の事例が生じないよう職員に周知徹底し、適正な備品管理に努める。

監査対象機関名	農地整備課
監査執行年月日	平成24年 7月12日
(監査の結果) ① 土地で未登記になっているものがあつた。	(措置の内容) 未登記(1筆)については、区有地(共同所有)で登記事務の相手方となる権利者、その相続人が相当数にのぼり、調査・事務処理等が困難なことから時間を要しているところであるが、今後とも引き続き未登記解消に努めていく。

監査対象機関名	建築住宅課 (施設整備室)
監査執行年月日	平成24年 7月18日
(監査の結果) ① 収入未済があつた。(住宅使用料、弁償金)	(措置の内容) 県営住宅の指定管理者との連携を一層密にし、早期の納入指導に努めるとともに、長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する明渡し訴訟、即決和解等の法的措置を適切に行うこと等により、収入未済の一層の解消に努めていく。
② 手数料で過少に徴収し、不足分を翌年度に追加徴収しているものがあつた。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	河川砂防課 (水資源調整室)
監査執行年月日	平成24年 7月10日
(監査の結果) ① 土地建物借受台帳に記載していないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	森林整備課
監査執行年月日	平成24年 7月19日
(監査の結果) ① 物品の返納手続き前に、不用の決定及び譲与を行っているものがあった。	(措置の内容) 指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 経営支援本部長に合議せずに、行政財産使用料の免除を行っているものがあった。	適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 工事の成果物を財産台帳(工作物)に記載していないものがあった。	指摘後、当該案件については、是正措置を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

【交通政策部 各課】

監査対象機関名	空港課
監査執行年月日	平成24年 7月17日
(監査の結果) ② 委託契約で、見積書を事後に徴し、遡って処理しているものがあった。	(措置の内容) 適正な事務処理について、職員に周知徹底した。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。	公用車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。 今後も、事故防止の徹底に努める。

【経営支援本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	法 務 課
監査執行年月日	平成24年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託業務の納品書の記載で、適正でないものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則に基づき、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	資 産 活 用 課
監査執行年月日	平成24年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 産業廃棄物の収集・運搬及び処分業務を許可を有しない調査委託業者に委託し、また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付していないものがあつた。	今後は、廃棄物処分を要する契約を締結する場合にあつては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の規定を確認し、適正な事務処理に努める。
② 委託契約に基づき提出された計画表の記載内容で、適正でないものがあつた。	今後は、担当正副によるチェック体制の強化を行い、適正な事務処理に努める。
③ 監督員の通知をしていないものがあつた。	今後は、工事及び事務それぞれの担当によるチェック体制の強化を行い、契約に基づく適正な事務処理に努める。
④ 土地建物借受台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかに土地建物借受台帳へ記載を行った。 今後は、担当正副によるチェック体制の強化を行い、佐賀県公有財産規則に基づき、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	職 員 課
監査執行年月日	平成24年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(退職手当返納金)	今後も、文書等による納入催告を継続して行うとともに、債務者の状況把握を行い、引

	き続き、収入未済額の解消に努める。
② 委託料で、前年度の支出をしているものがあつた。	今後は、事務の進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	税 務 課
監査執行年月日	平成24年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 歳入科目及び収入目標額の通知を行っていないものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 業務委託で、実施状況報告書の内容確認が不十分なもの、また、報告書の提出時期が適正でないものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 備品出納・管理簿で、リース物品の借入れ時期等の記載が適正でないため、備品現在高報告を誤っているものがあつた。	指摘後、速やかに修正を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	市 町 村 課
監査執行年月日	平成24年 7月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
② 業務委託で、業務の再委託に係る承認を行っていないものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	統 計 調 査 課
監査執行年月日	平成24年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託金の受入れで、遅延しているものがあつた。	今後は、事務の進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	佐賀県税事務所
監査執行年月日	平成24年 7月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(弁償金、個人県民税ほか)	引き続き、債務者への完済の働きかけや預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第48条による直接徴収等により、市町の支援に努める。
② 自動車取得税や自動車税の身障減免の要件確認で、適正でないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 未使用の領収証書の管理及び領収証書発行番号整理簿の記載が適正でないものがあつた。	指摘後、直ちに未使用の領収証書は、使用不能の処理をし、領収証書発行番号整理簿には、未使用、書損の記載を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 狩猟税の申告に係る事務処理が適正でないもの、また、証紙に消印を行っていないものがあつた。	指摘後、直ちに申告書の不備を修正し、また、証紙に消印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 売却処分した物品について、棄却処分として事務処理を行っているものがあつた。	指摘後、直ちに訂正した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 公用車（リース車）に損害を与えているものがあつた。（3件）	交通事故の防止については、折に触れ注意を喚起しているが、従来にも増して注意喚起を行うとともに、狭い路地への進入は極力避けるなど事故を未然に防ぐ行動の徹底を図るなど、さらなる交通安全意識の向上と事故防止の徹底に努める。
⑦ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあつた。	指摘後、直ちに亡失・損傷届を提出した。 今後は、適正な事務処理に努めるとともに、交通安全意識の向上と事故防止の徹底に努める。

⑧ 公用車の抹消手続き業務委託で、検討を要するものがあった。	今後は、経費節減のための取組として、自所属で手続きを行うことを検討したい。
--------------------------------	---------------------------------------

監査対象機関名	唐津県税事務所
監査執行年月日	平成24年 7月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	<p>個人県民税を除く平成 23 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ縮減したが、引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収等により、市町の支援に努める。</p>
② 自動車税の課税保留手続きで、適正でないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 委託業務の完了前に、検査を行い支出しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
④ 指定管理者への行政財産使用許可面積に、除外すべき職員駐車場の面積が含まれているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 工事の成果物について、財産台帳（工作物）の価格の記載を誤っているものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳の修正を行った。今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 行政財産使用許可台帳を更新していないものがあった。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳の更新を行った。今後は、適正な事務処理に努める。
⑦ 公用車に損害を与えているものがあった。	<p>公用車を運転する際は他の車との接触事故が起きにくい場所を選ぶなど、職員への注意喚起を行った。</p> <p>今後は、公用車の適切な管理に努める。</p>

監査対象機関名	武雄県税事務所
監査執行年月日	平成24年 7月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	個人県民税を除く平成23年度末における収入未済額は、前年度末に比べ縮減したが、引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第48条による直接徴収等により、市町の支援に努める。
② 見積書の記載で、適正でないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあった。	指摘後、直ちに亡失・損傷届を提出した。 今後は、適正な事務処理に努めるとともに、再度全職員へ安全運転についての注意喚起を行い、交通安全意識の向上と事故防止の徹底に努める。

【教育委員会所管の各課】

監査対象機関名	教育政策課 (教育情報化推進室)
監査執行年月日	平成24年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
② リース物品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	指摘後速やかに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	教職員課
監査執行年月日	平成24年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(雑入)	収入未済の解消に引き続き努める。

監査対象機関名	文化財課
監査執行年月日	平成24年 6月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① リース物品を備品出納・管理簿に記載していないものがあった。	指摘後、速やかに備品出納・管理簿に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	教育支援課
監査執行年月日	平成24年 6月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 予算の執行時期が適正でないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 収入未済があった。(佐賀県育英資金貸付金)	滞納者に対しては、徴収担当職員を配置し、電話・文書・訪問により継続的な返還指導を行っている。 なお、一部の回収困難な未収債権については、平成20年度からサービサー(債権回収会社)へ債権管理回収業務の委託を行っており、今後とも収入未済の解消に努めていく。 また、返還の際の利便性向上のため、口座振替、月賦返還、コンビニ収納を導入しており、今後とも、この利用拡大に努めるなどして、新たな滞納の発生防止に努めていく。
④ 契約書に仕様書を添付していないものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
⑤ 佐賀県育英資金返還金の未納者への督促手続きを行っていないものがあった。	指摘後、速やかにこれらの滞納者の納入状況を改めて確認し、未納分について督促状を発送した。 今後は、適正な事務処理に努める。
⑥ 佐賀県育英資金で、返還猶予を行っていないものがあった。	指摘後、速やかに状況を確認し、返還猶予手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

【公安委員会所管の警察本部】

監査対象機関名	警察本部
監査執行年月日	平成24年8月2日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(放置違反金、放置違反金滞納に伴う延滞金)	収入未済について、今後とも、電話や文書及び戸別訪問による催促活動を実施するとともに、任意納付に応じない者に対しては、財産差押による滞納処分を行い、また、所在不明者等については、所在を明らかにした上で催促活動を実施してその解消に努める。
② 委託契約で、報告書の提出期限が適正でないものがあった。	委託契約の報告書提出期限について、今後、契約書等に適正な報告期限を明記し、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。(交通事故)	公用車の事故防止について、今後とも、機会あるごとに安全運転の指導教養を行い交通事故防止に努める。

【その他の委員会等所管の事務局】

監査対象機関名	議会事務局
監査執行年月日	平成24年7月23日及び30日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 政務調査費に充当する額が過大となっているものがあった。	過充当となっていたものについては、速やかに返納調定の手続きを行い、平成24年9月14日までに、返納がなされた。
② 政務調査費の収支報告書提出後に、発行される領収書の写しの取扱いについて検討を要するものがあった。	政務調査費の収支報告書提出後に、発行される領収書の写しの取扱いについては、事務処理の統一について検討する。

監査対象機関名	人事委員会事務局
監査執行年月日	平成24年 6月11日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えているものがあつた。	(措置の内容) 安全運転及び適正な物品管理について、あらためて職員への周知徹底を図った。

監査対象機関名	監査委員事務局
監査執行年月日	平成24年 6月11日
(監査の結果) ① 前年度の旅行に係る旅費を支払っているものがあつた。	(措置の内容) 全職員へ旅費システムへの入力についての注意喚起を行った。 また、県外旅費については、入力確認を行うこととした。